

小学校総合的な学習の時間

1 総合的な学習の時間における探究的な見方・考え方

各教科等の特質に応じて育まれる見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会や実生活の文脈や自己の生き方と関連付けて問い続けること。

2 目標

探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) (知識及び技能)

探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。

(2) (思考力、判断力、表現力)

実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。

(3) (学びに向かう力、人間性等)

探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

3 改訂の要点

(1) 改訂の基本的な考え方

総合的な学習の時間においては、探究的な学習の過程を一層重視し、各教科等で育成する資質・能力を相互に関連付け、実社会・実生活において活用できるものとするとともに、各教科等を越えた学習の基盤となる資質・能力を育成する。

(2) 目標の改善

① 探究的な学習の過程を一層重視し、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することを目指すものであることを明確化した。

② 各学校の教科等横断的なカリキュラム・マネジメントの軸となるよう、総合的な学習の時間の目標を設定するに当たっては、各学校の教育目標を踏まえて設定することを明確化するなど、各学校が設定する目標や内容についての考え方を明示した。

(3) 学習内容・学習指導の改善・充実

① 各学校は総合的な学習の時間の目標を踏まえた探究課題を設定するとともに、課題を探究することを通して育成を目指す具体的な資質・能力を設定するよう改善した。

② 探究的な学習の中で、各教科等で育成する資質・能力を相互に関連付け、実社会・実生活の中で総合的に活用できるものとなるように改善した。

③ 教科等を越えた全ての学習の基盤となる資質・能力を育成するため、課題を探究する中で、次のような活動が行われるようにする。

・ 協働して課題を解決しようとする学習活動

・ 言語により分析し、まとめたり表現したりする学習活動

※ 比較する、分類する、関連付けるなどの「考えるための技法」を活用する。

・ コンピュータ等を活用して、情報を収集・整理・発信する学習活動

※ 情報手段の基本的な操作を習得し、情報や情報手段を主体的に選択、活用できるように配慮する。

④ 自然体験やボランティア活動などの体験活動、地域の教材や学習環境を積極的に取り入れること等は引き続き重視することを示した。

⑤ プログラミングを体験しながら論理的思考力を身に付ける学習活動を行う場合には、探究的な学習の過程に適切に位置付くようにすることを示した。

4 各学校において定める目標及び内容

各学校における目標や内容は、次の事項に配慮するものとする。

(1) 各学校において定める目標

各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の目標を定める。

① 地域や学校、児童の実態や特性を考慮した目標を、創意工夫を生かして独自に定めること。

② 中学校との接続を視野に入れ、連続的かつ発展的な学習活動が行われるよう目標を設定すること。

(2) 各学校において定める内容

各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の内容を定める。

(3) 各学校において定める目標及び内容の取扱い

各学校において定める目標及び内容の設定に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- ① 各学校において定める目標については、各学校における教育目標を踏まえ、総合的な学習の時間を通して育成を目指す資質・能力を示すこと。
- ② 他教科等の目標及び内容との違いに留意しつつ、他教科等で育成を目指す資質・能力との関連を重視すること。
- ③ 各学校において定める内容については、目標を実現するにふさわしい探究課題及び探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力を示すこと。
- ④ 探究課題については、学校の実態に応じて、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題、児童の興味・関心に基づく課題を踏まえて設定すること。
- ⑤ 探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力については、次の事項に配慮すること。
 - ・ 「知識及び技能」については、他教科等及び総合的な学習の時間で習得する「知識及び技能」が相互に関連付けられ、社会の中で生きて働くものとして形成されるようにすること。
 - ・ 「思考力、判断力、表現力」については、「知識及び技能」をどの状況においても活用できるものとして身に付けるようにすることが大切であり、そのために様々に異なる状況や複雑で答えが一つに定まらない問題に対して「知識及び技能」を繰り返し活用・発揮するようにすること。
 - ・ 「学びに向かう力、人間性等」については、自分自身に関すること及び他者や社会との関わりに関することの両方の視点を含むようにすること。

5 指導計画の作成と内容の取扱い

指導計画の作成及び内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。

① 「主体的な学び」の視点

学習したことをまとめて表現し、そこからまた新たな課題を見つけ、更なる問題の解決を始めるといった学習活動を発展的に繰り返していく過程を重視する。そのため、課題設定と振り返りが重要となる。

② 「対話的な学び」の視点

他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める。協働的な学習では、グループとして結果を出すことが目的ではなく、その過程を通じて、一人一人がどのような資質・能力を身に付けるかということが重要である。なお、「対話的な学び」は、一人でじっくりと自己の中で対話すること、先人の考えなどと文献で対話すること、離れた場所をICT機器などでつないで対話することなど、様々な対話の姿が考えられる。

③ 「深い学び」の視点

探究的な学習の過程を一層重視し、これまで以上に学習過程の質的向上を目指すことが求められる。各教科で身に付けた資質・能力を活用・発揮する学習場面を何度も生み出すことが大切である。

(2) 言語能力、情報活用能力など全ての学習の基盤となる資質・能力を重視すること。

(3) 総合的な学習の時間における学習活動により、特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な学習の時間における学習活動をもって相当する特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施に替えることができるが、探究的な学習であることが前提となっているため、安易に流用をしないこと。

(4) 障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

(5) 探究的な学習の過程においては、他者と協働して課題を解決しようとする学習活動、言語により分析し、まとめたり表現したりする学習活動が行われるようにし、その際は、比較する、分類する、関連付けるなどの考えるための技法が活用されるようにすること。

(6) 探究的な学習の過程においては、コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切かつ効果的に活用して、情報を収集・整理・発信するなどの学習活動が行われるように工夫すること。これらの情報手段の基本的な操作の習得に当たっては、探究的な学習の過程において行うこと。

(7) プログラミングを体験しながら論理的思考力を身に付けるための学習活動を行う場合には、プログラミングを体験することが、探究的な学習の過程に適切に位置付くようにすること。

6 評価

各学校が自ら設定した観点の趣旨を明らかにした上で、それらの観点のうち、児童の学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を記入する等、児童にどのような資質・能力が身に付いたかを文章で記述する。

7 移行期間における留意事項

(1) 総合的な学習の時間は、教科書の対応を要するものではないため、平成30年度から新学習指導要領による。平成29年度内に、各学校で総合的な学習の時間の目標と内容を定める必要がある。

(2) 平成30、31年度に、外国語活動の授業実施のために必要がある場合には、総合的な学習の授業時数から15単位時間を越えない範囲内の授業時数を減じることができる。